



不動産・商業法人登記申請について

「申請用総合ソフト」を利用して登記申請書を作成してみませんか。

**QRコード（二次元バーコード）付き
書面による登記申請が便利です。（※1）**

- 
- ① 申請した登記の処理状況をパソコンで確認できます。
 - ② 登記申請書が簡単・正確に作成できます。（※2）
 - ③ 作成したデータを同様の申請の際に再利用できます。

- ※1 「申請用総合ソフト」を利用して登記申請書を作成・送信すると、自動的に登記申請書にQRコードが印字されます。※「QRコード」は、（株）デンソーウェブの登録商標です。
- ※2 「申請用総合ソフト」には、申請内容に応じた申請書様式が用意されており、必要な項目の入力欄があらかじめ設けられています。また、入力漏れ等を確認するチェック機能も備えられています。

★ 利用方法の概要

- ① 「登記ねっと 供託ねっと」のサイトから申請者情報を登録
- ↓
- ② 「申請用総合ソフト」をインストール
- ↓
- ③ 「申請用総合ソフト」で登記申請書（書面提出用登記申請書）を作成
- ↓
- ④ 登記申請書のデータを「申請用総合ソフト」から管轄の登記所に送信
- ↓
- ⑤ 登記申請書を印刷して押印等を行い、添付書類とともに登記所に提出（持参又は郵送）
- ↓
- ⑥ 登記完了証及び登記識別情報の受領（窓口又は郵送）（※不動産のみ）



宇都宮地方法務局	不動産登記部門	0 2 8 - 6 2 3 - 0 9 1 6
宇都宮地方法務局	法人登記部門	0 2 8 - 6 2 3 - 0 9 1 8

QRコード付き書面申請の詳しい内容は、

法務局QR

検索

をご覧ください。

【QRコード付き書面申請についてのよくあるご質問】

Q1 費用がかかりますか。

A 登記申請の登録免許税が必要ですが、ソフトは無料、利用料も無料です。

Q2 QRコード付き書面での申請って、何かメリットがあるのですか。

A 通常のオンライン申請と違って、電子署名が不要です。このため、電子証明書の取得や電子署名に必要なソフトウェアのインストールをする必要がありません。

また、QRコード付き書面で申請すると、その後はご自宅のパソコンで「受付番号」「補正」「手続終了」等の通知（メール）を受け取ることができます。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

【不動産】 <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji162.html>



【商業法人】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00001.html



Q3 それならばちょっと自分でやってみたいのですが・・・

A 「登記・供託オンライン申請システム」にアクセスしてください。申請用総合ソフトや操作手引書をダウンロードすることができます。

* 登記・供託オンライン申請システム

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html>

Q4 QRコード付き書面での申請で、注意すべきことはありますか。

A 申請用総合ソフトで作成した登記申請書のデータを管轄の登記所に送信した後、登記申請書を印刷して、添付書面とともに管轄の登記所に提出する必要があります。登記申請書のデータを送信しただけでは、まだ登記申請は受け付けられてはいませんので、ご注意ください。

Q5 登記が完了したら、登記事項証明書を取りたいのですが・・・

A 登記申請の手続終了後、登記事項証明書のご請求をされる場合には、是非、「かんたん証明書請求」をご利用ください。請求された証明書はご自宅へ郵送されるなど、便利でお得です。

例えば・・・登記事項証明書 ¥ 6 0 0 が ¥ 5 0 0（郵送）、¥ 4 8 0 円（窓口受取）とお安くなります！

Q6 システム操作が分からないのですが・・・

A 申請用総合ソフトの操作方法やオンライン申請システムに関するご質問は、サポートデスクにお問い合わせください。

* 登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

電話番号：050-3786-5797

問合せ時間：月曜日～金曜日 8：30～19：00（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。）